



新潟市旧齋藤家別邸（主屋）

- 投稿者：新潟市建築部公共建築第1課
- 所在地：新潟市中央区西大畑町576番地
- 施設概要：平成21年新潟市が公有化し、平成23年整備工事を実施。

Contents

事業紹介

- 新潟地家裁 佐渡支部庁舎耐震・内装改修等整備 【営繕部 整備課】…………… 2
- 市役所庁舎の再編へ ～ 中央区役所庁舎移転・整備 【新潟市 建築部 公共建築第1課】…………… 3

トピックス

- 平成29年度 北陸地方整備局優良工事の表彰（営繕関係） 【営繕部】…………… 4
- みて・ふれて・遊んで・学ぶ ～北陸地方整備局見学デー開催～ 【営繕部 計画課】…………… 5

保全だより

- 官庁施設のインフラ長寿命化計画の取組
- 平成29年度 北陸地区官庁施設保全連絡会議を開催 【営繕部 保全指導・監督室、金沢営繕事務所】…………… 6

情報ホットライン

- 公共建築に関する情報発信 【営繕部】…………… 7～11

新潟地家裁 佐渡支部庁舎耐震・内装改修等整備

(営繕部 整備課)

1 庁舎の概要経緯

佐渡島は、新潟県西部に位置する周囲262.7kmの日本海側最大の島で、面積855.26km²、人口約57,000人であり、佐渡沖を暖流の対馬海流が流れている影響から、冬は新潟県の本土側に比べて、気温が1～2度程度高く、夏は海の影響で1～2度低い地域です。

新潟地家裁 佐渡支部は、佐渡市地域を管轄する地方裁判所、家庭裁判所及び簡易裁判所です。

2 耐震改修・内装改修等の経緯

旧庁舎は、昭和44年に完成し、48年を経過した建物で、経年による耐震性能不足及び現行基準を満たすために、耐震改修、内装改修工事を行うものです。

3 計画にあたっての配慮事項

- (1) 庁舎の機能維持
 - ・ 工事中の騒音、執務スペースの縮小を極力抑えた改修工事計画の作成
- (2) 現行の裁判所としての所要機能を確保された施設整備
 - ・ 現行耐震基準及び裁判所要望に即した施設整備
- (3) 職員・来庁者・工事作業員動線
 - ・ 執務並行型改修に伴う効率のかつ安全な仮設計画の作成

4 主な耐震改修工法

- (1) 耐震補強ブレース工法（外壁面）
- (2) 耐震補強壁工法
- (3) 壁スリット工法



改修前庁舎



改修中庁舎

■ 施設概要 ■

- | | | | |
|---------|---|-----------|-------------------|
| ○ 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造
地上2階建
延べ面積 1,264.29m ² | ○ 施工者 | 近藤組・伊藤建設経常建設共同企業体 |
| | | ○ 平成30年1月 | 完成予定 |

市役所庁舎の再編へ～中央区役所庁舎移転・整備

(新潟市 建築部 公共建築第1課)

1 中央区役所庁舎整備の経緯

築55年以上が経過した市庁舎分館、白山浦庁舎は老朽化が進み耐震性も不足していることから、今後の庁舎のあり方が検討されていました。一方、以前市庁舎があった古町地区は、商業施設の相次ぐ撤退により、まちなか活性化の一環として、行政機能の回帰が望まれていました。このような状況下、古町地区へ行政機能の一部を移転して市庁舎全体の再編を行うことが決定され、その第一弾として、民間ビルNEXT21の2～5階に中央区役所庁舎を移転・整備し、現在業務を行っています。

2 中央区役所庁舎整備の特徴

- ・主な行政手続きをワンストップで行えるよう、「窓口サービス課」を本市で初めて導入しました。
- ・利用者のプライバシーを守るため窓口カウンターに仕切り板を設置し、相談用の個室を設けました。
- ・将来の配置変更に対応するため、フリーアクセスフロアーを採用しました。

3 今後の庁舎整備方針について

- ・平成29年10月10日、中央区役所があった市役所本館1～2階をリニューアルオープンします。
- ・平成32年度、大和跡地再開発ビル3～6階に市役所本庁機能の一部（建築部を含む）を移転オープンする予定です。（市役所分館・白山浦庁舎の廃止）
- ・各部署の移転に伴い、業務改善の一環として順次ユニバーサルレイアウト(※)を採用していきます。



中央区役所が入ったNEXT21の外観
(パスポートセンター、まちなかほっとショップ、運転免許センター古町出張所などを併設)

■施設概要■

- 名称 新潟市中央区役所
- 所在地 中央区西堀通6番町866番地
- 構造規模 鉄骨造
(一部SRC造、一部RC造)
地上21階・地下3階建て
改修延べ面積 6,665㎡
- 工期 平成29年3月～8月
- 設計者 有限会社 像設計事務所
- 施工者 株式会社 新潟藤田組 他

(※)従来の島型対向式レイアウトに対し、管理職席も一般職員席と同列に取り込み、組織変更の際にデスクは動かさず人の移動だけで対応できるレイアウト

平成29年度 北陸地方整備局 優良工事等の表彰(営繕関係)

(営繕部)

北陸地方整備局では、所管の工事等に関し、その施工及び成果が優秀であって、他の模範となるものを選定し表彰することにより、良質な社会資本整備を目指すとともに、建設技術の向上と事業の推進に資することを目指しています。

毎年、事業や業務の内容等を考慮してより広く選定し、優秀な者を部長表彰及び事務所長表彰としています。また、優良工事に選定された工事の下請負者の中から、工事の品質確保や向上に貢献した企業を表彰しています。

今回、平成28年度に完成した営繕工事のうち、優秀なものを営繕部長表彰として表彰を行いました。

営繕部長表彰

【優良建設技術者(工事)】

受賞者：(株)新潟藤田組
工事名：北陸農政局新潟支局付属棟
(16) 耐震改修工事



営繕部長表彰授与式(7月20日)

受賞者の喜びの声

この度、北陸地方整備局より営繕部長表彰を賜り、感謝と喜びの気持ちでいっぱいです。これもひとえに、発注者の皆様方をはじめ、関係各位のご指導、ご協力の賜物と、衷心より厚く御礼申し上げます。

本工事は、RC造3階建て建築面積約170㎡の小規模の建物の耐震改修でありましたが、その工種には「集じん装置付き超高圧水洗外壁アスベスト除去」「ディスクシアキー」「連続繊維シート巻き」「座屈拘束型外付けブレース」など、1件の耐震改修の中でも特殊工法が多く、我々自身も勉強を行いながらの施工管理となり、とても苦勞しました。また、建物一部の食堂を利用しながらの工事であり、利用者の動線、騒音振動、衛生管理等においても、配慮が必要でした。さまざまな苦勞があった分、この榮譽ある受賞を感慨深く感じております。

昨今、課題となっている建設業の高齢化・技術の継承・担い手確保等の施策として、建設業のイメージアップを目的とした快適トイレを営繕部で初めて導入し、受発注者一丸となり若手・女性技術者の確保、育成及び男女共に働きやすい職場環境作りを目指しました。周辺地域に対しては、工事の透明性を確保するよう、イラストや写真を交えた広報誌を回覧しました。また、冬期には道路沿いの外部足場にイルミネーションを設けたことで、通りかかる住民とのコミュニケーションも増え、地域貢献にも繋がっていると感じました。

上記の取り組みは、弊社が建築・土木・住宅等の多岐にわたる情報や技術を有し、現場だけでなく会社として取り組んだ総合力を、十分に発揮できた結果だと思えます。

今後は、今回の受賞を励みとして、イメージアップ活動を継続的かつ、積極的に行っていくと共に、担い手の確保・育成及び生産性向上を推進し、建設業を通じて、社会貢献に努めていく所存です。

みて・ふれて・遊んで・学ぶ

～北陸地方整備局見学デー開催～

(営繕部 計画課)

平成29年8月18日(金)に、「北陸地方整備局見学デー」を開催致しました。

この催しは、『広く一般の方に、北陸地方整備局の業務内容をご理解していただき、防災意識の向上を図るとともに、建設業の魅力を発信して将来の担い手の確保を図る。』ことを目的としています。

当日は、快晴とはいかなかったものの、昨年を上回る約500名の方が来場し、庁舎内の見学や体験学習に参加していただきました。



「見学デー」は、昨年に引き続き2回目の開催

○ 子供たちが庁舎内を探検

庁舎内では、普段は入ることのできない地下の免震装置、災害時の活動拠点となる防災対策室、屋上の無線鉄塔などを見学していただきました。

参加した子供たちは、免震装置やモニター画面など、目を輝かせながら庁舎内を探検していました。



免震装置の説明を聞く子供たち



災害対策室のモニターに興味津々

○ 体験学習でたのしく学ぶ

屋外では、降雨体験車や起震車によるゲリラ豪雨や大地震を体験し、自然の力や災害について、学んでいただきました。

また、屋外から1階ロビーでは、車いす体験や高齢者疑似体験ができる体験学習コーナーを設置し、130名の親子に参加していただきました。

参加した子供たちは、車いすを操作して、普段の生活では気づきにくい障害の多さや、通行しやすくするための工夫などを、体感していただきました。



子供たちが車いすを体験

平成29年度 北陸地区官庁施設保全連絡会議を開催

(営繕部 保全指導・監督室&金沢営繕事務所)

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所は、新潟県、富山県及び石川県において、平成29年度「北陸地区官庁施設保全連絡会議」を開催しました。この会議は、国家機関の建築物の保全業務を担当している施設管理担当者に対して、保全業務の現況と課題等を紹介し、保全業務の参考にしていただくことや、意見交換を行うことを目的に開催しています。

北陸地区官庁施設連絡会議参加状況

開催日	平成29年7月13日	平成29年7月25日	平成29年7月27日	
開催地区	新潟県	富山県	石川県	
開催会場	新潟美咲合同庁舎1号館	富山地方合同庁舎	金沢駅西合同庁舎	
参加者	国家機関	30 機関 40 名	12 機関 14 名	21 機関 29 名
	地方自治体	6 機関 13 名	11 機関 21 名	8 機関 12 名
	独立行政法人	2 機関 2 名	-	1 機関 1 名

[連絡会議の主な内容]

1 北陸地整管内の建築物等の保全の現況について

平成27年度において、国家機関の建築物の対象としている保全実態調査により把握出来た北陸地方整備局管内の施設は、502施設、延べ面積約87万㎡となっています。建設後30年を超えている施設が、過半数を超える状況にあり、今後、大規模な修繕や設備機器の更新等が増加していくことが予想されるため、各省で策定している「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づいた保守等の重要性について説明を行いました。

2 保全業務の発注等について

実際に、保全業務の発注を行っている官署を代表して、新潟地区は新潟地方検察庁及び新潟地方法務局、富山地区は富山地方法務局、石川地区は金沢国税局の各担当者より発注業務内容、業務仕様書、業務発注の積算方法、発注する際の苦労した点等を説明していただきました。

3 新たな政府実行計画について

平成28年5月に新たな政府実行計画が閣議決定され、温室効果ガスの総排出量を2013年度を基準として2030年度までに40%削減を目標とする計画について、新潟地区は関東地方環境事務所、富山、石川地区については、中部地方環境事務所の担当者より説明をしていただきました。



会議状況(新潟会場)



実地講習の状況(石川会場)

4 その他情報提供について

保全業務に必要な下記の情報提供を行いました。

- ①消火器の規格・点検基準について
- ②災害発生時における官庁施設の被災情報の共有について

5 保全実地講習

各地区会場の合同庁舎をモデルとして、建物内の各室・各所及び外壁、屋上、敷地内について、維持管理上重要な箇所を回って、留意すべき点の説明を行いました。

公共建築に関する情報発信

(営繕部)

■「公共建築の日」及び「公共建築月間」

関連イベント

行政や教育文化、福祉などさまざまな分野にかかわる各種の公共建築物は、地域の人々の生活に密接な関わりを持ち、地域の活性化や生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成などを図る上で、重要な役割を果たしています。また、近年、地域との連携を図りながら、公共建築の整備や運用のあり方を考えるべきという気運が高まってきたという状況を踏まえ、「公共建築の日(11月11日)」及び「公共建築月間(11月)」が創設されました。

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所が主催する今年度の公共建築月間・関連イベントは、以下を予定しています。

「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベント一覧

開催日	名称	主催者等
11月5日～ 11月17日	公共建築パネル展(新潟) (サンテラ佐渡スーパーアリーナ)	北陸地方整備局 営繕部
11月23日～ 11月27日	公共建築パネル展(新潟) (新潟県スポーツ公園 レストハウス)	北陸地方整備局 営繕部・新潟県
11月27日～ 11月30日	公共建築パネル展(富山) (富山市民プラザ)	北陸地方整備局 金沢営繕事務所
12月1日～ 12月4日	公共建築パネル展(石川) (石川県庁展望ロビー)	北陸地方整備局 金沢営繕事務所
11月16日	工事現場見学会 (石川運輸支局工事 現場)	北陸地方整備局 金沢営繕事務所

※新潟県、富山県、石川県、新潟市においても関連イベントが予定されています。

【(一社)公共建築協会】

http://www.pbaweb.jp/public_event

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局営繕部では、公共建築に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための「公共建築相談窓口」を設置しています。

この窓口では、公共建築工事の円滑な施工確保の取組として、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談の受付も行っています。

お気軽にご相談ください。

なお、国土交通省では、これまでに寄せられた相談を踏まえ、主な相談と回答をまとめた「Q&A」を官庁営繕部ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000063.html

○ 北陸地方整備局営繕部計画課

TEL: 025-280-8880 (内線5153)

FAX: 025-370-6504

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所技術課

TEL: 076-263-4585

FAX: 076-231-6369

e-mail: pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

メールでのお問い合わせの場合は、機関名、会社名、担当者、連絡先等をご記入ください。

■公共建築物における木材利用の促進 ① (シリーズ)

公共建築物において、仕上げ等に木材を利用していますが、お気づきでしょうか？

国等では、森林資源を有効活用するため、建築物の木材利用について、取り組んでいます。その概要について、紹介させていただきます。

○ 木材を利用するのは？？

我が国の森林は、戦後に植林された人工林が、資源として利用可能な時期を迎える一方、木材の資源利用は低調で、木材価格の下落等の影響等により手入れが十分に行われず、森林の多面的機能（地球温暖化防止、国土の保全、洪水緩和、水質浄化等）の低下が懸念される事態となっています。

これらの機能を発揮させるには、健康な森林の維持（植林→間伐→主伐→植林のサイクル）が必要なため、新たな木材需要の創出、森林の適正な整備及び木材の自給率向上を図ることを目的とした「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に施行されました。

国や地方公共団体等では、木造利用促進について取組みを進めています。



【公園 トイレ棟】



【道の駅 情報棟】

[環境にやさしい]

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素。木材は、炭素を貯蔵することができるため、木材を使い続けることは、大気中の二酸化炭素濃度を抑えることに役立ちます。

出典：(公財)日本住宅・木材技術センター



【二酸化炭素排出抑制の流れ(イメージ)】

[健康にもやさしい]

木材は、吸湿、放湿機能に優れ、冬の乾燥や梅雨時のジメジメを防ぎます。また、断熱性にも優れる等、快適な室内環境を自然の力で生み出します。

[暮らしの安全・安心に貢献]

間伐等により森林整備が進めば、森林内に陽光が差し込み、残った樹木の成長が促進され、その結果、樹木の根が土砂等をしっかりとつかんで固定するため、土砂崩壊の防止につながります。

さらに、森林の土壌はスポンジのように雨水を吸収し一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すため、洪水を緩和する等機能の向上が図られ、暮らしの安全・安心にもつながります。

※木材利用における具体的な取組みについて、次号でご紹介させていただきます。

■ 出前講座

北陸地方整備局では、行政の透明性の向上と国民との対話を重視したコミュニケーション型国土行政の推進に向けた種々の取り組みのひとつとして、職員が直接、国土交通省の施策内容や、地域の方向性等について話をさせていただくとともに、地域の各種ニーズや生の声を聞かせていただき、行政にも反映させていくために、『出前講座』を実施しています。

『出前講座』の利用方法や講座のメニュー等を下記ホームページに掲載しています。

お気軽にご相談ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/tiiki/manaviva/index.html>

出前講座出張例：

6月13日 石川県管工事業協同連合会 総会
6月19日 新潟電設業協会 北陸営繕研修会

■ 施工管理技術検定試験合格証明書の

申請手続きについて

合格証明書の申請手続きについて、北陸地方整備局営繕部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局営繕部は、新潟県、富山県及び石川県在住の方の下記資格について、再交付・書き換え窓口となっています。

資格名	受付担当課	電話番号
建築施工管理技士		
電気工事施工管理技士	営繕部 計画課	025-280-8880 (代表)
管工事施工管理技士		

* 英文証明書の発行も行っております。

■ 官庁営繕の技術基準類について

公共建築の品質確保を図るため、官庁営繕部（北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所）発注の工事や業務に関する技術基準等を取りまとめ、公表しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

なお、「公共建築工事標準仕様書」等については、各省各庁の統一基準と位置付けられております。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000018.html

■ 技術基準「建築構造設計基準の資料」の

改正について

「建築構造設計基準」を円滑かつ、適切に運用するために必要な事項を定めているもので、10月1日から適用しています。

主な改正点は、コンクリートや鉄筋、鉄骨の種類や工法、使用部位等は、個々の設計条件に基づき設計者が個別に判断する事項であるため、標準事例として、掲載していたものを削除しました。国土交通省官庁営繕部ホームページにて、掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/common/001202967.pdf>

■ 発注情報メール配信のサービス内容

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所では、営繕工事・業務の最新の調達情報をお早くと入札参加を検討される方々にお届けするため、「官庁営繕部発注情報メール配信サービス」を試行しています。公告日に、登録されたメールアドレスに配信されます。無料でご利用いただけますので、是非ご登録ください。

1 対象となる発注機関と工事・業務種別

(1) 発注機関

国土交通省大臣官房官庁営繕部、
北陸地方整備局営繕部及び
金沢営繕事務所、
北海道開発局営繕部、
各地方整備局営繕部及び営繕事務所、
沖縄総合事務局開発建設部営繕課

(2) 工事種別

建築、電気設備、暖冷房衛生設備、
機械設備（エレベーター）等

(3) 業務種別

設計、工事監理、調査検討、
測量・敷地調査

2 登録方法

北陸地方整備局営繕部のホームページにアクセスし、表示に従い登録手続を行ってください。

PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話いずれの端末からも登録できます。

登録は無料です。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>



3 メール配信される発注情報

- (1) 工事名称または、業務名称
- (2) 工事種別、工事の等級区分、施工場所、業務の場合は、業務種別
- (3) 技術資料（工事）、参加表明書（業務）の提出締切日となります。

なお、正式な内容は、入札情報サービスにてご確認ください。

<http://www.i-ppi.jp>

■ 工事・業務発注見通し及び入札公告に関する工事概要について

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所における工事や業務の発注見通し等は、下記ホームページに掲載しています。

北陸地方整備局営繕部

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局金沢営繕事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>

■ 保全マネジメントシステム（BIMMS）

導入・活用事例集について

国土交通省では、市町村による公共建築物の個別施設計画策定（平成32年度までに策定）を支援するため、個別施設計画を容易に作成できるBIMMSについて、地方公共団体が導入時に検討した内容や、活用状況をまとめた事例集を官庁営繕部ホームページに、掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild tk3_000025.html

■ 働き方改革省庁連絡会議について

建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（第2回）が、8月28日に首相官邸で開催されました。この中で、『建築工事については、国土交通省の「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」及び（一社）日本建設業連合会の建築工事適正工期算定プログラムを適宜参考とする』ことが明記されています。



http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hatarakikata/kensetsu_jidousya/dai2/gijisidai_kensetsu.pdf

■ QRコードが利用できます

北陸地方整備局営繕部
ホームページの「QRコード」
を作成しました。ご利用ください。



えいぜん通信@北陸 平成29年10月発行

編集： 北陸地方整備局営繕部
ホームページアドレス
 北陸地方整備局金沢営繕事務所
ホームページアドレス

TEL025-280-8880(代表)FAX 025-370-6504

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

TEL076-263-4585(代表)FAX 076-231-6369

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>



『えいぜん通信@北陸』は、公共建築に関する取り組みを情報発信しています。

北陸地方整備局のホームページで北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所の業務全般及び『えいぜん通信@北陸』を紹介しております。どうぞ、ご覧ください。